

**看護職員の皆さま、
離職の際はナースセンターへ
届出を！**

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方が、看護職を離れる際には、ナースセンターへの届出をお願いします。

届出をすると、本人の意向やライフサイクルに応じて、さまざまな支援が受けられるメリットがあります。

✓すぐに就職したい方

→医療機関の最新の求人情報を提供します

✓子育て中で復職を考えている方

→復職に必要な医療、看護の知識や技術などを学ぶ「復職支援研修」の案内など

【届出方法】

届出は、「とどけるん」から。スマホ、パソコンで簡単にできます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

QRコードは
こちらから



【お問い合わせ先】

鹿児島県ナースセンター

☎099 (256) 8025

FAX :099 (256) 8079

E-mail : kagoshima@nurse-center.net

県庁医師・看護人材課

☎099 (286) 2736

FAX :099 (286) 5928

E-mail:imukango@pref.kagoshima.lg.jp

中退共の退職金制度。

中退共は、60年で10万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の退職金制度
安心・確実

掛金の助成を受け
を受けることができます。

有利

掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

パートさんも加入できます。
パートさんのための特別掛金月額をご用意しています。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、次の条件を満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
- 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと

※掛金助成の対象となりません。

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン

人材の定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

中退共制度のしくみ

1 加入申込	お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
2 掛金納付	毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。
3 支払い	退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。